

平成30年度 小谷村教育委員会4月定例会 会議録

○開催日時 平成30年4月16日(月)

開会：午前11時02分 閉会：午後11時34分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理者 平林 哲夫
委員 太田 明
委員 村越 くに子

○欠席者 委員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 齋藤 かおり
社会教育係 公民館主事 澁谷 祥充

1 開 会

教育長：平成30年度小谷村教育委員会4月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 3月定例会会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありませんか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

事務報告について、ご意見や質問などありませんか。

平林委員：番所は今年中に再建するのですよね。

教育長：再建予定地は今までの場所から少し西側に入るの、国道から少し離れて

しまいますが、今、大糸木材に設計を依頼しています。以前建てた時に道路占用届がしっかり出されていなかったのか、再建へ向けて建設事務所との調整に少し時間がかかりそうですが、準備を進めているところです。

他にご意見や質問など、ありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第22号 平成30年度小谷村立小・中学校教育課程編成の承認について

教育長：先ほどの村内拡大校園長会議で各校長から説明のありました小・中学校の学校運営計画及び教育課程編成についてご意見ご質問などありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは、議案第22号 平成30年度小谷村立小・中学校教育課程編成についてご承認いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：議案第22号 平成30年度小谷村立小・中学校教育課程編成については承認されました。

続いて、議案第23号 古文書等保存施設の仕様等に係る諮問について

教育長：以前、議会一般質問の中で太田議員から村の古文書等保管状況はどうなっているのか。また、後々まで残していく物の保存や保管方法について今後考えていって欲しいとの要望があった件です。保存方法や保管場所の仕様等について文化財保護委員会に諮問するものです。

澁谷主事：(資料説明)

平林委員：答申時期については明記しますか。

澁谷主事：答申時期を明記することまで考えてはいませんが、答申内容によって来年度予算に反映させるようになれば、年内には答申してもらい必要があると考えています。

村越委員：保管場所をどうするかということも答申されるのですね。

教育長：候補地としては、郷土館横の旧法務局の土蔵の場所が良いと考えています。

太田(明)委員：保管するとなると、温度湿度管理も関係してきますね。

教育長：その辺も含め答申してもらい予定です。他にご意見ご質問などありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは、議案第23号 古文書等保管施設の仕様等に係る諮問についてご承認いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：議案第23号 古文書等保管施設の仕様等に係る諮問については承認され

ました。答申を受け、教育委員会で最終決定になりますのでお願いします。
続いて、議案第24号 小谷村指定文化財の長野県指定文化財への推薦についてです。

澁谷主事：(資料説明)

教 育 長：今は村指定文化財ですが、県指定文化財に変更するということです。

太田(明)委員：価値としては上がると考えていいのですか。

澁谷主事：そうですね。村の貴重な物が県民全体に広がるということですから。

教 育 長：奴の唄は、いくつかある綴りの中から古い2冊の綴りを推薦するのですね。

澁谷主事：江戸時代からの唄が綴ってある古い2冊になります。

平林委員：踊りだけ平成3年に県指定文化財に登録されているということですね。

奴の唄綴りは指定されてもご本人が保持されていてもいいのですか。

澁谷主事：村文化財保護条例には村内にある物を指定できる。となっているので、実は、村外に出てしまっていることに問題があります。県指定であれば、県内でご本人が保持することはできます。

教 育 長：柴田さんは県指定文化財への推薦を了承していますか。

澁谷主事：柴田さんは了承しています。他に大宮諏訪神社の宮司、氏子総代の方にも推薦することを話してあります。融通念仏碑も旧葛草連の代表者に話をしています。

教 育 長：旧葛草連の代表者とは。

澁谷主事：小林守男さんです。

教 育 長：以上の2件を県の指定文化財へ推薦するとのことですが、よろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：議案第24号 小谷村指定文化財の長野県指定文化財への推薦については承認されました。

また、途中経過で情報が入りましたらお知らせします。

本日の議案上程は以上で終わりです。

日程第4 報告及び協議事項

教 育 長：1 これからの子育て施策についてです。

3月10日の保育園保護者会でお話しした内容を資料で示させていただきました。このことについてご意見ご質問はありませんか。

全 委 員：特になし。

教 育 長：2 児童生徒の様子についてです。〔以下、非公開〕

〔以下、公開〕

教 育 長：続いて3 当面の予定についてです。5月までの予定をお示ししてありま

すので、ご予定をお願いします。

日程第5 自由討議

教育長：自由討議です。委員の皆さん、何か話題にしたいことはありませんか。

全委員：なし。

日程第6 次回委員会の開催予定

教育長：次回5月定例会は、5月22日(火)16時30分からでいかがでしょうか。

全委員：了解する。

3 閉 会

教育長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成30年度小谷村教育委員会4月定例会を閉会とします。ありがとうございました。